

PPP、PFIの導入

PFI(プライベート・ファナンス・イニシアチブ、民間資金活用による社会資本整備)や指定管理者制度を含めたPPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ、公民連携)は、全国的には定着の動きがみられるものの、道内では、特にPFI導入はまだ数える程度にとどまっている。一方で、例えば帯広市の財政力指数が0.57というように、十勝の自治体財政は豊かな状況にはない。

公共側からみたPPPやPFIの取り組み動機はさまざまだが、「民間ならではの優れた質や低廉な価格での商品・サービスの提供及び財政負担の縮減によるVFM(バリュー・フォア・マネー、支払に対して最も価値の高いサービスを提供しようとする考え方)」が達成されるかどうかはその導入の可否を握る。PFIでは、VFMを実現するためにも、官民の役割分担やリスク分担が契約の形で担保される。また、万が一、民間事業者が破綻(はたん)した場合でも、あらかじめ公共側と金融機関が直接協定を締結することなどによって、公共サービスを停止させない工夫が図られている。こうした工夫は、従来型の三セク事業での失敗の教訓が生かされており、従来型の三セク事業とPFIは峻別(しゅんべつ)されるべきものだ。

また、PFIの事業者選定手続は、総合評価一般競争入札または公募プロポーザル方式で行われ、価格勝負だけにはならないので談合が生じにくいともいわれている。

事業の範囲にも広がりが見られる。図書館事業にPFIを導入した例では、補助的業務にとどめたものから、司書業務など根幹的業務まで含めたものまである。そのほか、学校施設を併設したり、付帯事業の提案を求めている例もある。導入した自治体の規模もさまざまだ。地域の実情に応じた、オリジナルなPFIがみられてきている。

一方、PPPやPFIは必ずしも万能ではないことも事実だ。官民の対話が十分に行われず需要リスクも顕在化して事業が破綻した例がある。地震が発生し官民のリスク分担が問題となった例もある。ただし、こうした事例から地方自治体が教訓を得ていることも、また事実だ。原因調査のための報告書を公表し、今後のPFIに生かそうとしている。

今後PPP、PFIを活用していくためには、「半歩」前に進む勇気と、それを実現するための「自治体側」の立場に立った信頼できる「担い手」を確保することが重要だ。従来の公共工事発注に比べて、PFIは手続や契約書作成などに手間がかかるのは事実だが、いったん導入した自治体は次々と新たなPFI事業の計画を打ち出す傾向が見られる。

また、民間事業者は、「PFI法」が施行された1999年以降、さまざまなPFIを経験してきている一方、公共側のPFI経験はおのずと限られ、特に十勝ではいまだPFI導入の実績がない。信頼できるパートナーを確保してノウハウを蓄積し、次へとつなげることが求められる。